

スパイ政治との対決

前坂 俊之

(静岡県立大学国際関係学部教授)

昭和の戦後以降は、秘密漏洩罪などに問われて逮捕された新聞記者は数えるほどしかない。1949(昭和二十四)年2月、『朝日新聞』長野版に松本税務署員が収賄容疑で逮捕されたというスクープ記事が載り、これを書いた『朝日』長野支局の石井清記者が法廷での証言を拒否したため証言拒否罪に問われた。

長野簡裁で有罪の罰金3千円になった石井記者は最高裁まで争ったが1952(二十七年)8月に上告棄却になった。

1957(昭和32)年10月に摘発された売春疑獄事件の報道で政治家の名前をスッパ抜いた『読売新聞』立松和博記者が名誉毀損で逮捕されたケースがある。それに、1974(昭和47)年4月、沖縄密約暴露事件(外務省秘密漏洩事件)で、秘密漏洩そのおかし容疑で逮捕された『毎日新聞』の西山太吉記者の計3ケースしかない。

しかし、昭和戦前、さらにさかのぼればもっとたくさんあった。新聞紙法、出版法はいうに及ばず、昭和に入っとうなぎのぼりに増えた言論取り締まり法規によって、記者が報道の自由や取材は手足をしばられ、国家秘密に少しでも接近しようとするれば逮捕、検束されたのである。

1・流言浮説取り締まりの容疑で政治部記者逮捕

1930(昭和五)年12月7日朝、『時事新報』政治部記者の細越政夫は東京・大井町の自宅で、大井署の特高刑事に拘引され、丸ノ内署で取り調べられた。

容疑は細越記者が友人の経営する通信社『アドヴァイス社』の宮手敬治社長に対して浜口雄幸首相の容態に関する談話を流したため流言浮説取り締まりの疑いで拘引されたのである。

これより約3週間前の11月14日に、浜口雄幸首相は岡山県下の陸軍大演習を陪観するため東京駅に向かった。午前九時半ごろ特急「つばめ」に乗るためプラットホームを歩いていて、群衆のなかの一人からピストルで狙撃された。

犯人はその場でとり押さえられたが、右翼の愛国社員、佐郷屋留雄(23)でロンドン軍縮会議での統帥権干犯に反対し、民政党の政権を倒すためのテロであった。

弾丸が浜口首相の下腹部のヘソの下に命中し、体内に残ったが、幸い大動脈をはずれたため一命はとりとめた。東大病院塩田外科に運ばれた首相は弾丸の摘出手術を受けた。



< 狙撃された浜口首相 >

手術後の経過は順調だったが、腸がうまくつながったかどうかを示すガスの排出(オナラ)が生死の分岐点となった。各新聞や国民注視のなかで15、16日と出なかったオナラが、やっと17日午前1時すぎに出て、治る見込みが見ついた。

以後、12月9日には家族以外と面会し、22日には幣原首相代理と病床で会見、28日にははじめて病床を下り室内を歩行、31日には新聞社のカメラの前に立つという具合に回復に向かった。



< 犯人の佐郷屋留雄 >

この間、国民の関心は浜口首相の容態動静に集中した。

経過は順調という発表とは逆に「重体、危篤！」というウワサも数多く流れて混乱した。主治医はこうした世間の疑惑を解くため、12月5日にわざわざ経過は順調との文書を公表したほどであった。

2・首相の容態が急変情報が追及される

こうしたなかで、読者に郵送する秘密通信という形をとった『アドヴァイス』が次のような情報を流した。首相の容態が急変という情報の出所を警視庁がやっきとなって追及中の時である。

問題となった『アドヴァイス』の内容は 。

『糖分の排せつ濃厚となり、浜口首相の病状楽観を許さず(三菱財団の情報)』との見出しで、こう報じていた(1)。

「浜口首相の容態に関しては政府首脳部がしきりに良好説を宣伝するため、必ず回復するものと一般に予想せられている。しかし、すでに臥床以来3週間にもなるがいまだ幣原首相代理を始め閣僚等にも面接を許されないのが最近漸く政府の発表する容態に疑いを抱くものが出てきた。三菱財団の首脳部によれば、

- 、糖分を濃厚に排せつするため、漸次衰弱の度が加わっている。
- 、手術した傷口にガーゼ二枚が入っているが、衰弱のため取ることができない。

ピストルの弾が取れぬ中は絶対に議会に出られぬし、弾をとることが遅れば不具者となるおそれがある。

『アドヴァイス社』の宮手社長は元『時事新報』政治部記者で、細越記者の先輩にあたり、『時事』をやめて、通信社をはじめた。11月下旬、2人で会った際、細越記者は聞かれるままに、浜口首相の容態についてしゃべった。それが記事になったのである。記事では出所をわざと三菱財団首脳部の情報としてカムフラージュしていた。

今も昔も、政権の交代につながる首相の病気はトップシークレットである。政権を維持しようとする側は必死に秘匿するし、逆に、国民は真相を知ろうとする。新聞記者の活動はいうまでもない。

政府、警察も神経をとがらせていた矢先だけに巧妙に引っかけられた形となった。記者活動がこうした流言浮説取り締まりに引っかけられては、新聞は死活問題である。警視庁の特高刑事の追及は情報の出所を執ように取り調べた。

3・記者と警察の対決

以下、その一問一答(2)。

問「政府の大官から聞いた情報を総合したというが、政府の大官とは誰れか」

答「政府の大官とは閣僚と書記官長と法制局長を指すのです」

問「どの大臣が言ったのだ」

答「そんなことはいえない。とにかく政界の有力者から聞いた首相の病状を政府筋

の情報と総合して確かめたのだ」

問「首相の病気がよいと政府が発表しているのだから、病気が悪いと思う者は一人もいないはずだ」

答「冗談を言うてはいけない。今日の政治部記者で首相の病気がよいと確信する者は一人もあるまい。こんなことは常識で考えてもわかるはずだ。どこの記者クラブに行っても首相の病気の話が出ないことはない」

問「内閣記者会の誰れが言ったのか、永田クラブでは誰れか」

答「そんなことはいえぬし、記憶にない」

問「そんならクラブ員全部を、引っぱってきて尋問するが、よいか」

細越記者に対する追及は情報の出所以外にかなりの時間にわたって他の大臣や政治家の動静をさぐった。このあたりがスパイ政治として問題になり、各新聞から一斉に批判される結果となった。

警視庁の係官の質問には政敵の宇垣陸相・松田源治らの次のような内容があった。

「宇垣は色々と策動しているそうだが、総裁になる野心はあるのか」

「どんな人間が宇垣のところによちゅう行くか」「政党の総裁になるには資金がいるが宇垣にあると思うか」「どんな連中が金を出すか」

「政友会にはどんな連中が関係あるのか」 など細越記者が「知らない」「言う必要がない」と拒否しているのに、根掘り葉掘り聞き出そうと質問したのである。

浜口首相の病状に関しても、宇垣が「老齢のこと故、危険期にあるが、もう一息だと言っていたと伝わっているが聞いたことはないか」とさぐりを入れたりした。

4・記者逮捕で新聞界は一斉に憤激

こうした細越記者の逮捕に対して、新聞界は一斉に憤激した。廿一日会は12日に臨時総会を開催、『東京朝日』の緒方竹虎が招集の理由を説明、『時事新報』の伊藤正徳が拘留の詳細な経過を報告し、対策を協議した。

その結果、

1、廿一日会所属各社は共同宣言を発する

1、廿一日会代表は言論弾圧の責任者たる現内閣の総理、内務大臣に嚴重抗議する

1、共同宣言は近く紙上に発表する
の以上3点を決定した。

十五日に各社一斉に共同宣言を紙面に掲載したが、その糾弾ぶりはかつてないほど強硬で激しいものであった。

内閣記者会が東西十社の連名で出した共同宣言は――(3)。

「政府の言論に対する態度は近時、益々^{ぼうれい}暴戾を加え不当なる記事差し止め、新聞差押えの頻発いよいよ甚だしきものあり。

時事新報政治部記者に加えた不当監禁の処置は、名を流言浮説にかりて新聞記者の良心を蹂躪せるもの、しかも厳正なるべき警察官憲が政府部内暗闘の渦中に投じて、監禁取調べをなせるはスパイ政治の表われというべし。……言論の恐怖時代来るといふもあえて過言にあらず。

吾人はこれをもって単なる警察官憲の没常識とみず、政府の言論に対する計画的凌辱なりと認め、厳にその非違を糾弾す」

民政党の浜口内閣は政友会の田中義一内閣が倒れたあとに誕生した。

田中首相、鈴木喜三郎内相の悪名高いファッシュ内閣はよく知られており、田中首相の機密費問題などでこれを報道しようとした新聞を弾圧、民政党が選挙のパンフレットでこの問題にふれていると差し押さえをしたり、田中内閣は徹底した選挙干渉や言論弾圧を加えた。

この最たるものが満州某重大事件として真相を一切隠された張作霖暗殺事件で、海外に知れわたったこの事件が国内では伏せられ、田中内閣が倒れた原因も国民には知らされないという異常事態になった。

浜口内閣はこうした点を反省し、組閣にあたっては、「言論機関のバックアップによって内閣は成立し、今後の政策の実行も言論機関の後援によるほかはない」と述べたほどであった。

安達内相は言論集会の取締まりは厳正公平を期すと言明、丸山警視總監も「明るき警察」をスローガンに政治警察、スパイ警察から手を引くことを声明し、民衆から人気を博した。

ところが、この言論尊重内閣も選挙で民政党が圧勝して以来、態度が一変した。

金解禁、恐慌によって深刻な不景気となったが、これの報道についても、人心を動揺させ財界をかく乱するおそれのある記事は新聞に掲載しないように警告、掲載した場合は行政処分が付されるため注意せよ、と警視庁検閲係名で通達を出すなど、いっそうひどくなった。

1930(昭和五)年1月より10月までの新聞、雑誌、単行本、ビラの発行禁止処分は1425件と大幅に増加した。

5・全記者クラブが大団団結して抗議、

こうした背景のなかで、言論弾圧が単なる掲載禁止から新聞記者の逮捕にまでエスカレートしたため、言論機関の怒りが爆発したのである。

内閣記者会代表は15日、警視庁に丸山総監を訪問、決議文を手交し、不当を責めた。内務省記者団も安達内相に会見、逮捕と取り調べの不当を詰問、各社、記者クラブが団結して対決した。

17日には都下の「近時、言論に対する政府の弾圧は暴戾極まれり、吾人は厳正なる言論の自由と新聞記者の職能を確保するため陰険なる政治警察を排撃するとともに、断固としてその非違を糾弾する」と共同決議し、幣原首相代理、安達内相に遺憾の意を示させることと丸山警視総監の引責辞職を求めることになった。

18日に各クラブ代表の追及に対し、幣原首相代理は遺憾の意を表明した。

また同日、安達内相も自ら共同宣言の代表を訪れて、文書でもって次のように陳謝した。

「このたびの警視庁の取調べはすこぶる妥当を欠き遺憾にたえません。ついては警視総監に対してとくと注意をあたえた責任者に対しては相当の措置をなさしめます。将来、報道の自由、言論の尊重に対しては十分注意をなすのみならず、新聞記者諸君の職務上の行動に関しては決して不安のないように致します」

細越記者は結局、3日間拘留されて釈放され、新聞界の一致団結した対決の勝利に終わった。言論弾圧の大きなうねりのなかであまり知られていないこの事件は、政府を陳謝に追い込んだ言論闘争の歴史的な事件として今思い起こす価値は十分あるで

あろう。

『東京朝日』は12月16日社説「言論報道の自由を脅かす者」でこう指摘している。

「内閣がその末期に迫って非行失政多くなり行く時に政府の都合の悪い情報を警察犯処罰令により『人を惑わしむべき流言浮説又は虚報をなしたる者』としてほしいままに拘留されたのでは、言論機関は全然その公職を全うしてはいけないのである」

この事件から約10ヵ月後、満州事変が起きる。言論の自由の危機が、目前に迫っていたのである。

(つづく)

- (1) 「新聞及新聞記者 言論の暴圧と新聞の抗争」 1931年1月号
- (2) 『同上』
- (3) 『日本新聞年鑑昭和7年』 新聞研究所1931年12月号 14頁

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/~maesaka/maesaka.html>